

令和4年度「広域専門調査員」募集要領

公益財団法人北海道中小企業総合支援センター（以下、「当センター」という）では、北海道のものづくり産業の振興を目的に、道内企業の取引先開拓や広域的な受注機会の創出を支援するため、受発注情報の収集提供や、道内外での商談会等の開催を行う「取引拡大支援事業」を実施しています。

同事業の実施に当たり、首都圏を中心に企業訪問等を通じ発注情報を収集し、道内受注企業に機動的かつ適切に情報を提供する取引あっせん業務等を行う「広域専門調査員」を募集します。

1 業務内容

当センター職員・調査員等と密接な連携を図り、道内受注企業の設備、加工技術、製品等の情報を収集しながら、首都圏等において自らが持つネットワークを活用して企業訪問を行い、発注情報等の収集および提供、企業間の取引あっせん等を行う。

2 募集人員

1名

3 応募資格

- ・首都圏に居住していること
- ・ものづくり産業に属する企業に勤務経験があること
- ・取引あっせん等に関し十分な知識、経験を有していること
- ・原則として月8日勤務可能な者であること

4 従事期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

5 報酬等

(1) 報酬額

22,000円/日（社会保険等は適用外）

但し、半日（4時間以内）の業務に関しては1/2の11,000円とする。

(2) 旅費交通費

当センター旅費規程に準じて支給する。（自宅を拠点として支給）

6 募集方法等

- (1) 募集期間 令和4年1月11日(火)～1月21日(金)
- (2) 必要書類 履歴書、職務経歴書
- (3) 応募方法 履歴書、職務経歴書を下記応募先まで郵送(募集期間内必着)すること。
※直接持参は受けない。
- (4) 応募先 〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル9F
(公財)北海道中小企業総合支援センター 取引支援G「調査員募集」宛
- (5) その他
 - ①提出された書類は、審査の用途に限り使用する。
 - ②提出された書類は返却しない。
 - ③個人情報については、正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することはしない。

7 選考方法

- (1) 一次審査：書面審査により候補者を選考する。
- (2) 二次審査：候補者と個別面接を行い最終決定する。
 - ①面接場所・日程は別途連絡する。
 - ※オンライン面接の可能性もある。
 - ※面接に要する経費(交通費、郵送料等)は負担しない。

8 問い合わせ先

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル9F
公益財団法人北海道中小企業総合支援センター 取引支援G 担当：佐藤(さなご)、立花
TEL：011-232-2406 FAX：011-232-2011